

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年2月29日
【会社名】	株式会社ネクスグループ (旧会社名 株式会社ネクス)
【英訳名】	NCXX Group Inc. (旧英訳名 NCXX Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年2月25日に提出いたしました第32期（自平成26年12月1日至平成27年11月30日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- 2 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項
- 3 評価結果に関する事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（訂正前）

（前略）

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2 / 3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」と捉えております。

（後略）

（訂正後）

（前略）

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2 / 3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」と捉えております。

（後略）

### 3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、平成27年11月30日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した当社の連結子会社である株式会社S J Iにおける財務報告に係わる内部統制の不備は、当社グループの財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

#### 記

前回(平成27年3月期S J I内部統制報告書)、検出された不備の是正を図るため、平成27年1月30日に設置した外部の専門家からなる社外委員会の助言・指導と、同年8月7日に受領した検証報告書をもとに、再発防止策の策定と運用強化に取り組んでまいりました。

これらの内、下記内部通報制度およびコンプライアンス研修につきましては、決算日変更により当事業年度末が平成28年3月31日から平成27年10月31日となり、社内規程・ルール等の整備は完了したものの、是正処置の運用を評価するための十分な期間を得られなかったため、有効であると評価するには至りませんでした。

・内部通報制度においては、内部通報に顧問弁護士による社外通報窓口を設置し、通報者保護を強化した運用を開始しております。

・全社的なコンプライアンス意識向上のために、役員研修、社員研修、入社時研修を計画し、実施しております。

その後、重大な内部統制上の不備事象は発生しておりません。引き続き実施した業務改善策の運用を確認し、必要に応じてさらなる改善策を実施してまいります。

当社と致しましても、財務報告に関わる内部統制の整備及び運用の重要性を十分に認識しており、役員を派遣し、監視体制、並びに情報共有の強化を図ることにより、適正な内部統制を整備、運用してまいりの方針です。

なお、当社グループは監査人より指摘を受けた必要な修正はすべて連結財務諸表等に反映しており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はありません。

以上